

令和7年度熊本市下水道事業会計補正予算

(総 則)

第1条 令和7年度熊本市下水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(資本的収入及び支出の補正)

第2条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 8,346,078千円は、過年度分損益勘定留保資金 7,478,621千円並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 867,457千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 8,346,136千円は、過年度分損益勘定留保資金 7,476,131千円並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 870,005千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

収 入			
(科 目)	(補正前の額)	(補正額)	(計)
第1款 資本的収入	15,000,908千円	58,342千円	15,059,250千円
第1項 企業債	7,411,900千円	25,300千円	7,437,200千円
第2項 企業債(雨水)	1,964,000千円	3,900千円	1,967,900千円
第4項 補助金	3,795,921千円	25,242千円	3,821,163千円
第5項 補助金(雨水)	1,713,840千円	3,900千円	1,717,740千円
支 出			
(科 目)	(補正前の額)	(補正額)	(計)
第1款 資本的支出	23,346,986千円	58,400千円	23,405,386千円
第1項 建設改良費	10,840,422千円	50,600千円	10,891,022千円
第2項 建設改良費(雨水)	3,790,542千円	7,800千円	3,798,342千円

(企業債の補正)

第3条 予算第6条に定めた企業債を、次のとおり補正する。

(変更分)

(単位：千円)

起債の目的	変更前				変更後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道 築造事業	6,212,300	証書借 入又は 証券 発行	年5%以 内。ただ し、利率 見直し方 式で借り 入れる場 合、利率 の見直し を行った 後におい ては、当 該見直し 後の利率 とする。	政府資金等 について は、その融 資条件によ り、銀行そ 他の場合 にはその債 権者と協定 するところ による。た だし、財政 の都合によ り繰上償還 することが ある。	6,237,600	補正前に同じ		
公共下水道 築造事業（雨 水）	1,964,000				1,967,900			

熊本市長 大西一史